

🌈 平成26年度決算に基づく

## 健全化判断比率及び資金不足比率について

### 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

平成26年度決算	平成25年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
－％(△5.24%)	－％(△5.10%)	13.88%	20.00%

平成26年度決算において実質赤字はありませんでした。△5.24%と表記しているのは黒字の比率を表しています。平成26年度決算では前年度比で黒字の比率が0.14ポイント増加し、黒字額は3億9,534万円となっています。

### 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

平成26年度決算	平成25年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
－％(△12.61%)	－％(△12.71%)	18.88%	30.00%

平成26年度決算において連結実質赤字はありませんでしたが、前年度比で0.1ポイント減少しました。

各会計における黒字額が、一般会計で前年度比1,219万円、後期高齢者医療特別会計で前年度比3,129万円増加したものの、介護保険特別会計で前年度比2,690万円、上水道事業会計で前年度比2,240万円減少したことが、主な要因です。

## 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る交付税算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る交付税算入額})}$$

平成26年度決算	平成25年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
11.9%	12.8%	25.0%	35.0%

単年度の比率では、平成26年度に元利償還金が前年度比7,810万円増加したことから12.2%となり、平成25年度の11.3%から0.9ポイント増加しましたが、平成23年度の単年度比率が14.9%であったことから、3カ年平均で表される実質公債費比率は0.9ポイント減少して11.9%となりました。これは起債の抑制により一般会計等の元利償還金が減少しているためで、平成23年度と比較すると平成26年度は7,368万円減少しています。

また、起債の許可基準である18.0%を下回っています。

## 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る交付税算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る交付税算入額})}$$

平成26年度決算	平成25年度決算	早期健全化基準
26.5%	29.8%	350.0%

前年度と比較して3.3ポイント減少しています。

減少の主な要因としては、将来負担額の中で地方債の残高が前年度比5億3,100万円、組合負担等見込額が前年度比8,714万円、退職手当負担見込額が前年度比2億2,924万円減少したことがあげられます。

資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

会計区分	平成26年度決算	平成25年度決算	経営健全化基準
漁業集落排水事業特別会計	－％(△0.5％)	－％(△0.6％)	20.0％
上水道事業会計	－％(△80.5％)	－％(△83.9％)	
病院事業会計	－％	－％(△0.1％)	

漁業集落排水事業、上水道事業及び病院事業の全ての企業会計において、資金不足はありませんでした。